

差し押さえ
財産の

インターネット 公売を実施

市税は、まちづくりを支えるたいせつな財源です。
財政運営の基盤となる税収の確保と納税の公平性
を保つため、滞納者には滞納処分を実施し、税金の徵
収をしています。

オークションに
かける品々

用語解説

滞納処分(差し押さえなど)…滞納者の特定財産を、国その他の公共団体が行う強制徴収のこと。

搜索…徴収職員が国税徴収法に基づき、滞納処分のために滞納者の住居やその他の場所へ立ち入る行為のこと。

公売…行政機関が法令に基づき、差し押さえ財産を売却する手続きのこと。差し押さえ財産の所有権を滞納者から落札者へ移転するものであり、行政機関の所有物を売却するものではありません。

公売保証金…入札する前に行政機関に納付しなければならないお金のこと。なお、公売保証金納付の要不については、公売物件ごとに異なります。

参加申込期間…官公庁オークションに参加するために、事前に一連の手続きをしていただく期間のこと。物件ごとに参加者情報の入力、公売保証金の納付などが必要です。

入札期間…参加申込をした物件に入札できる期間のこと。

買い受け代金納付期限…落札者に公売物件の代金を納付してもらう期限のこと。

競り売り…売り手が多くの買い手に競争で値を付けさせ、一番高い値を付けた人に売る方法。

市では、検索などにより滞納者から差し押さえた財産を、インターネット(ヤフー株式会社が提供する「官公庁オークション」)を利用して公売します。

インターネット公売は、全国的規模で多くの参加者を効率的に募ることができ、これまで、自治体が単独で行っていた動産の公売を、より効果的に実施できるようになります。

今回、公売する物件は、バッグや時計などの動産12点となります。

13時からアクセスできます

市税は、まちづくりを支えるたいせつな財源です。
財政運営の基盤となる税収の確保と納税の公平性
を保つため、滞納者には滞納処分を実施し、税金の徵
収をしています。

お問い合わせ

公売方法 インターネット

公売財産 出品物や使用の

状態など、詳しくは、官公庁

オークション(6月30日(水)

の13時からアクセスできます)

お問い合わせ

公売方法 インターネット